

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達訓練を行います。
この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いた訓練で、田村市以外の地域でも情報伝達訓練が行われます。

- 日時 11月14日(火) 午前11時
- 訓練で行う放送試験
 - ・情報伝達手段 防災行政無線からの一斉放送
 - ・放送内容 上りチャイム音
「これは、Ｊアラートのテストです。」3回
下りチャイム音

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272

Ｊアラートとは…

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

戸別受信機の取り付けはお済みですか？

市では市民の方を対象に防災無線戸別受信機の設置を行っています。
戸別受信機は防災や防犯のお知らせをするほか、国から放送されるＪアラートによるミサイル発射や、大地震の情報も受信することができます。未設置の世帯や現在設置しているがよく聞こえないという方は、下記までご連絡ください。

※設置、修理などに係る費用は原則無料です。
※故意に受信機や付属機器を破損した場合、料金は個人負担となりますのでご注意ください。

- ☎市民部 生活環境課 ☎81-2272
- 滝根行政局市民課 ☎78-1202 大越行政局市民課 ☎79-2112
- 都路行政局市民課 ☎75-2113 常葉行政局市民課 ☎77-2112

消費生活トラブルでお困りの方は消費生活センターへご相談ください！

市では7月1日より、消費生活センターを開設しています。
消費生活センターでは市民の方の消費生活トラブルの未然防止、被害拡大防止を目的に消費生活相談員が様々な相談に応じます。また、架空請求や悪質商法・商品やサービスに関する契約トラブルなどを解決するため、アドバイスや支援を行います。相談は無料で、個人情報などは厳守します。

- 場所 市役所 市民部生活環境課内 ●開設時間 午前9時～午後4時（土日・祝日および年末年始を除く）

- 相談の事例
 - ・携帯、スマートフォンを操作していたら急に高額な請求の画面が表示された。
 - ・訪問販売で高額な布団の購入をしたが、返品したい。
 - ・家の屋根の修繕契約を結んだが、契約を破棄したい。
 - ・何年も前に契約破棄したはずだが、急に請求が届いた。

- 対応できない相談
 - ・「消費生活に関する相談」以外
 - ・「事業者に対する消費者からの相談」以外
 - ・当事者以外からの相談や発生していないトラブルに関する相談
 - ・事業者の指導や調査などの要求
 - ・田村市にお住まいでない方からの相談

☎消費生活センター ☎61-5009
※田村市外の方は、お住まいの市町村または県の消費生活センターへお問い合わせください。
福島県消費生活センター ☎024-521-0999



まごころありがとうございます - 次の方から市に寄附をいただきました -

- ◆大河内 宏一さん(東京都) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆栗田 和好さん(東京都) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆高田 健さん(神奈川県) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆葉山 優さん(千葉県) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆海老根 直之さん(京都府) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆山下 匡一さん(神奈川県) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆武井 貢彦さん(茨城県) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆株式会社エスポアル 代表取締役社長 杉山 直之さん(常葉町) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆森田 淑生さん(福岡県) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆村山 栄次さん(埼玉県) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆葉山 用子さん(千葉県) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆伯母 治之さん(東京都) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆広西 光一さん(神奈川県) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆渡部 和敬さん(神奈川県) 寄附金 (ふるさと納税)

平成29年度予算(上半期)の執行状況

予算執行状況は、皆さんの貴重な税金などがどのように使われているかをお知らせするものです。
今回は、29年度上半期(29年4月1日から9月30日まで)の執行状況をお知らせします。

一般会計、特別会計、水道事業会計ともに、昨年度同様、順調に推移しています。
今後も引き続き、財源の確保、経費の節減などを進め、効率的で健全な財政運営に努めていきます。

一般会計予算の執行状況(9月30日現在)

歳入				歳出			
科目	予算現額	収入済額	収入率	科目	予算現額	支出済額	支出率
市 税	35億8,621万円	19億8,272万円	55.3%	議 会 費	2億2,283万円	1億1,476万円	51.5%
地方譲与税	2億4,345万円	7,180万円	29.5%	総 務 費	23億8,890万円	8億5,173万円	35.7%
地方消費税交付金	6億4,457万円	3億7,165万円	57.7%	民 生 費	52億4,956万円	23億1,329万円	44.1%
地方交付税	90億8,200万円	70億973万円	77.2%	衛 生 費	22億5,331万円	7億8,145万円	34.7%
使用料及び手数料	3億206万円	1億3,985万円	46.3%	農林水産業費	40億2,246万円	3億2,068万円	8.0%
国庫支出金	61億5,133万円	39億2,976万円	63.9%	商 工 費	32億4,417万円	6億9,348万円	21.4%
県 支 出 金	37億5,112万円	3億9,569万円	10.5%	土 木 費	25億9,996万円	8億960万円	31.1%
繰 入 金	45億2,528万円	510万円	0.1%	消 防 費	10億5,551万円	6億6,881万円	63.4%
諸 収 入	3億7,067万円	9,028万円	24.4%	教 育 費	30億5,657万円	11億1,234万円	36.4%
市 債	13億9,943万円	0万円	0.0%	公 債 費	30億5,944万円	10億9,229万円	35.7%
そ の 他	14億7,649万円	12億5,429万円	85.0%	そ の 他	43億7,990万円	33億8,093万円	77.2%
合 計	315億3,261万円	152億5,087万円	48.4%	合 計	315億3,261万円	121億3,936万円	38.5%

※歳入：その他は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金および負担金、財産収入、寄附金、繰越金です。
歳出：その他は、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費です。

特別会計予算の執行状況(9月30日現在)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国 民 健 康 保 険	48億7,731万円	19億8,212万円	40.6%	22億1,903万円	45.5%
介 護 保 険	43億5,012万円	22億4,934万円	51.7%	16億4,785万円	37.9%
後 期 高 齢 者 医 療	3億7,089万円	1億6,857万円	45.5%	9,819万円	26.5%
滝 根 町 観 光 事 業	7億8,816万円	4億8,220万円	61.2%	3億4,802万円	44.2%
農 業 集 落 排 水 事 業	2,714万円	2,203万円	81.2%	811万円	29.9%
公 共 下 水 道 事 業	10億8,254万円	4億7,604万円	44.0%	3億5,127万円	32.4%
授 産 場 事 業	6,429万円	2,555万円	39.7%	2,402万円	37.4%
診 療 所 事 業	2億4,240万円	9,349万円	38.6%	1億283万円	42.4%
合 計	118億285万円	54億9,934万円	46.6%	47億9,932万円	40.7%

水道事業会計予算の執行状況(9月30日現在)

区 分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
収益的収入	7億2,300万円	2億6,575万円	36.8%	-	-
収益的支出	7億2,300万円	-	-	1億5,013万円	20.8%
資本的収入	5億6,494万円	981万円	1.7%	-	-
資本的支出	8億3,320万円	-	-	1億3,426万円	16.1%

- 問い合わせ
総務部 財政課
☎81-2118